

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月 8 日

【会社名】 イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミ  
テッド  
(ETFS Commodity Securities Limited)

【代表者の役職氏名】 会長 グラハム・タックウェル  
(Chairman, Graham Tuckwell)

【本店の所在の場所】 英国領チャンネル諸島、ジャージー、JE 4 8PW、セント・ハリ  
アー、ピア・ロード 31、オーデナンス・ハウス  
(Ordnance House, 31 Pier Road, St. Helier, Jersey JE4 8PW,  
Channel Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中川 秀宣

【代理人の住所又は所在地】 〒106-6123 東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 中川 秀宣

【連絡場所】 〒106-6123 東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【提出理由】

イーティーエフエス・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド(以下「本発行体」といいます。)は、以下のとおり、主要な関係法人の一部を変更いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項並びに同条第2項第2号及び第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### (1) 変更内容についての概要

本発行体は、UBS AG(以下、「UBS」といいます。)との間でファシリティ契約(以下、「UBSファシリティ契約」といいます。)を締結していたところ、平成29年8月8日付の臨時報告書にてお知らせしたとおり、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド(Citigroup Global Markets Limited。以下、「CGML」といいます。)との間で、UBSとの商品契約をCGMLとの同等の商品契約に置き換える旨合意していました。そして、本発行体は、全てのUBSとの商品契約をCGMLとの同等の商品契約に置き換えたため、UBSファシリティ契約の終了日を平成29年10月27日とすることを決定しました。

### (2) 変更の年月日

平成29年10月27日

### (3) その他

本臨時報告書で使用され、別途定義されていない用語は、ETFsクラシック・長期型コモディティ証券に関しては2017年10月2日付の本発行体の目論見書において定義されている意味を有します。

以上